

半 期 報 告 書

(第103期中) 自 平成17年 4月 1日
至 平成17年 9月 30日

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

(501040)

第103期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行

目 次

頁

第103期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【対処すべき課題】	21
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【主要な設備の状況】	22
2 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【株価の推移】	25
3 【役員の状況】	25
第5 【経理の状況】	26
1 【中間連結財務諸表等】	27
2 【中間財務諸表等】	56
第6 【提出会社の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

中間監査報告書

前中間連結会計期間	75
当中間連結会計期間	77
前中間会計期間	79
当中間会計期間	81

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月19日

【中間会計期間】 第103期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 小 野 堅 太 郎

【本店の所在の場所】 甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 進 藤 中

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 赤 岡 猛

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,226	27,913	29,097	51,949	54,967
連結経常利益	百万円	6,601	7,163	8,907	8,891	14,704
連結中間純利益	百万円	3,584	3,598	4,087	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	6,467	6,112
連結純資産額	百万円	128,447	145,909	164,299	144,686	152,989
連結総資産額	百万円	2,478,461	2,543,184	2,586,345	2,427,690	2,531,467
1株当たり純資産額	円	694.94	789.67	889.68	782.69	828.08
1株当たり中間純利益	円	19.39	19.47	22.12	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	34.80	32.88
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.57	11.52	11.66	11.41	11.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,737	81,075	△ 32,798	83,842	83,302
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 17,247	△ 15,637	△ 28,095	△ 82,286	△ 28,360
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 473	△ 488	△ 487	△ 944	△ 992
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	71,569	131,150	58,831	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	66,164	120,156
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,879 [408]	1,808 [424]	1,727 [476]	1,834 [407]	1,752 [435]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1 「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期中	第102期中	第103期中	第101期	第102期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	23,485	25,121	26,297	46,500	49,185
経常利益	百万円	6,129	7,146	8,435	8,341	14,480
中間純利益	百万円	3,527	3,559	4,052	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,371	6,024
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	128,419	145,786	164,079	144,618	152,809
総資産額	百万円	2,476,467	2,542,115	2,585,278	2,425,595	2,529,704
預金残高	百万円	2,139,138	2,161,103	2,182,035	2,125,177	2,156,548
貸出金残高	百万円	1,381,784	1,386,748	1,422,307	1,432,582	1,430,150
有価証券残高	百万円	736,971	833,409	895,506	820,422	853,148
1株当たり純資産額	円	694.79	789.01	888.49	782.32	827.11
1株当たり中間純利益	円	19.08	19.26	21.93	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	34.28	32.40
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
1株当たり中間配当額	円	2.50	2.50	2.50	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	5.00	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.50	11.44	11.50	11.34	11.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,776 [377]	1,701 [406]	1,626 [452]	1,729 [383]	1,644 [416]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,687 [463]	17 [4]	23 [9]	1,727 [476]

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員483人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	1,626 [452]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員457人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
3 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,372人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、期間前半には企業収益の改善から設備投資が増加したものの、個人消費の低迷や、世界的なIT関連の在庫調整の遅れで生産、輸出が伸び悩んだことから、調整局面を脱しきれませんでした。しかし、期間後半には個人消費の持ち直しが広がるとともに、生産や輸出が上向き、こうした動きを受けて政府・日銀は、踊り場からの脱却を宣言しました。ただ、原油価格高騰の影響が引き続き懸念材料として残りました。

この間の金融情勢をみると、長期金利や国内株式市場は期央まで横ばい圏内で推移しましたが、景気回復期待から期間末にかけて長期金利が上昇した一方、国内株式市場は堅調な展開となりました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済は、生産は一部弱含みで推移する分野も残りましたが、機械工業を中心に明るい動きが広まりました。しかし、需要は、項目間のまだら模様が解消されず総じて盛り上がりを欠き、県内景気は全体として明確な回復には至りませんでした。この間、雇用面は有効求人倍率が1倍台を維持するなど安定的に推移しました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは新・第8次長期経営計画の目標達成に向け、役員一丸となって収益力の強化や経営基盤の拡充、経営の効率化に努めました。

預金は、本年4月からペイオフが本格実施されましたが、地域の皆様の信頼を得るなかで、多様化するお客様の資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、取引基盤の拡充に積極的に取り組みました。この結果譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として上半期中に418億円増加し、9月末残高は2兆3,170億円となりました。

また、国債および投資信託を合計した預り資産は、上半期中に204億円増加し、9月末残高は1,698億円となりました。

貸出金は、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は景気低迷が長期化するなか総じて低調に推移しました。この結果、公共団体や大企業向け貸出の減少を主因として上半期中に88億円減少し、9月末残高は1兆4,096億円となりました。

有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に423億円増加し、9月末残高は8,955億円となりました。

なお、連結自己資本比率(国内基準)は、11.66%となりました。

損益面については、資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。有価証券の効率的な運用を主因に資金利益が増加するとともに、投資信託の取引拡大などを主因に手数料収入も増加しました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行いました。一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みに効果が表れたことなどから、不良債権処理に要した費用は大幅に減少し、貸倒引当金は5億10百万円の取崩となりました。

経常収益は、有価証券利息配当金やコールローン利息の増加等により前年同期比11億83百万円増加し、290億97百万円となりました。

経常利益は、貸倒引当金繰入額の減少や国債等債券売却損の減少などにより前年同期比17億43百万円増加し、89億7百万円となりました。

中間純利益は、前年同期比4億88百万円増加し40億87百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績について、銀行業の経常収益は、有価証券利息配当金やコールローン利息の増加等により、前年同期比11億69百万円増加し265億44百万円、経常利益は、貸倒引当金繰入額の減少等により前年同期比17億28百万円増加し、87億15百万円となりました。

リース業の経常収益は、前年同期比49百万円減少し28億64百万円、経常利益は、前年同期比67百万円減少し19百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前年同期比48百万円増加し6億45百万円、経常利益は前年同期比82百万円増加し、1億75百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金・譲渡性預金が418億円増加したものの、コールローン等が803億円増加したことなどから327億円のキャッシュアウト(前年同期は810億円のキャッシュイン)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を914億円行いましたが、売却・償還が642億円あったことなどから280億円のキャッシュアウト(前年同期は156億円のキャッシュアウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより、4億円のキャッシュアウト(前年同期は4億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、588億円(前年同期比723億円減少)となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、前年同期比13百万円増加し、183億32百万円となりました。役務取引等収支は、預金・貸出業務手数料の増加を主因に前年同期比2億4百万円増加し、32億63百万円となりました。その他業務収支は、前年同期に債券の入れ替え取引による国債等債券売却損11億93百万円を計上したことから、前年同期比12億94百万円増加し、△40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	18,101	217	—	18,319
	当中間連結会計期間	18,089	243	—	18,332
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	18,347	1,184	17	19,514
	当中間連結会計期間	18,322	2,736	21	21,036
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	245	967	17	1,194
	当中間連結会計期間	233	2,492	21	2,704
役務取引等収支	前中間連結会計期間	3,038	20	—	3,059
	当中間連結会計期間	3,241	22	—	3,263
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,804	39	—	3,843
	当中間連結会計期間	3,985	40	—	4,025
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	765	18	—	784
	当中間連結会計期間	743	18	—	762
その他業務収支	前中間連結会計期間	△ 1,411	75	—	△ 1,335
	当中間連結会計期間	△ 123	82	—	△ 40
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,287	75	—	2,362
	当中間連結会計期間	2,311	82	—	2,394
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	3,698	—	—	3,698
	当中間連結会計期間	2,435	—	—	2,435

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因に、前年同期比446億69百万円増加し2兆4,254億25百万円となりました。資金運用勘定利息は、米国短期金利の上昇によるコールローン及び買入手形利息の増加を主因に前年同期比15億22百万円増加し210億36百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金、譲渡性預金の増加を主因に前年同期比443億35百万円増加し、2兆3,538億90百万円となりました。資金調達勘定利息は為替リスクヘッジによるその他の支払利息の増加を主因に、前年同期比15億9百万円増加し、27億4百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,331,581	18,347	1.56
	当中間連結会計期間	2,376,271	18,322	1.53
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,346,067	13,259	1.96
	当中間連結会計期間	1,365,479	13,245	1.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	167	0	0.05
	当中間連結会計期間	748	0	0.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	750,456	4,906	1.30
	当中間連結会計期間	780,358	4,969	1.27
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	108,655	7	0.01
	当中間連結会計期間	97,426	3	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	100	0	0.03
	当中間連結会計期間	54	0	0.00
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,261,510	245	0.02
	当中間連結会計期間	2,304,551	233	0.02
うち預金	前中間連結会計期間	2,119,993	214	0.02
	当中間連結会計期間	2,141,742	198	0.01
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	139,772	22	0.03
	当中間連結会計期間	153,694	25	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	7,500	0	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受人担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,555	9	1.18
	当中間連結会計期間	1,381	8	1.24

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間8,274百万円、当中間連結会計期間17,651百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	140,508	1,184	1.68
	当中間連結会計期間	163,005	2,736	3.34
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,300	64	2.02
	当中間連結会計期間	5,779	114	3.93
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	48,340	453	1.87
	当中間連結会計期間	51,349	876	3.40
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	80,536	620	1.53
	当中間連結会計期間	98,159	1,675	3.40
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,347	9	1.43
	当中間連結会計期間	1,478	25	3.39
資金調達勘定	前中間連結会計期間	139,378	967	1.38
	当中間連結会計期間	163,190	2,492	3.04
うち預金	前中間連結会計期間	11,702	58	0.99
	当中間連結会計期間	9,701	109	2.25
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	36,237	266	1.46
	当中間連結会計期間	39,546	666	3.36
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受人担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間22百万円、当中間連結会計期間23百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	2,472,090	91,334	2,380,756	19,532	17	19,514	1.63
	当中間連結会計期間	2,539,277	113,851	2,425,425	21,058	21	21,036	1.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	1,352,367	—	1,352,367	13,323	—	13,323	1.96
	当中間連結会計期間	1,371,259	—	1,371,259	13,359	—	13,359	1.94
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	167	—	167	0	—	0	0.05
	当中間連結会計期間	748	—	748	0	—	0	0.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	798,796	—	798,796	5,360	—	5,360	1.33
	当中間連結会計期間	831,708	—	831,708	5,846	—	5,846	1.40
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	189,192	—	189,192	628	—	628	0.66
	当中間連結会計期間	195,585	—	195,585	1,678	—	1,678	1.71
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	1,448	—	1,448	9	—	9	1.33
	当中間連結会計期間	1,532	—	1,532	25	—	25	3.27
資金調達勘定	前中間連結会計期間	2,400,889	91,334	2,309,555	1,212	17	1,194	0.10
	当中間連結会計期間	2,467,741	113,851	2,353,890	2,725	21	2,704	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	2,131,696	—	2,131,696	272	—	272	0.02
	当中間連結会計期間	2,151,444	—	2,151,444	308	—	308	0.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	139,772	—	139,772	22	—	22	0.03
	当中間連結会計期間	153,694	—	153,694	25	—	25	0.03
うちコールマネー及 び売渡手形	前中間連結会計期間	36,237	—	36,237	266	—	266	1.46
	当中間連結会計期間	47,046	—	47,046	666	—	666	2.82
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受 入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	1,555	—	1,555	9	—	9	1.18
	当中間連結会計期間	1,381	—	1,381	8	—	8	1.24

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間8,297百万円、当中間連結会計期間17,674百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務手数料の増加を主因に前年同期比1億82百万円増加し、40億25百万円となりました。このうち、国際業務部門は前年同期比1百万円増加し、40百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比22百万円減少し、7億62百万円となりました。このうち国際業務部門は、前年同期と同様18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,804	39	3,843
	当中間連結会計期間	3,985	40	4,025
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,254	—	1,254
	当中間連結会計期間	1,392	—	1,392
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,371	38	1,410
	当中間連結会計期間	1,356	40	1,396
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	263	—	263
	当中間連結会計期間	301	—	301
うち代理業務	前中間連結会計期間	346	—	346
	当中間連結会計期間	350	—	350
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	231	—	231
	当中間連結会計期間	236	—	236
うち保証業務	前中間連結会計期間	256	0	257
	当中間連結会計期間	245	0	245
役務取引等費用	前中間連結会計期間	765	18	784
	当中間連結会計期間	743	18	762
うち為替業務	前中間連結会計期間	257	14	272
	当中間連結会計期間	254	13	268

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,142,571	14,141	2,156,712
	当中間連結会計期間	2,168,155	10,121	2,178,276
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,072,021	—	1,072,021
	当中間連結会計期間	1,141,731	—	1,141,731
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,031,279	—	1,031,279
	当中間連結会計期間	992,075	—	992,075
うちその他	前中間連結会計期間	39,270	14,141	53,411
	当中間連結会計期間	34,348	10,121	44,469
譲渡性預金	前中間連結会計期間	148,560	—	148,560
	当中間連結会計期間	138,751	—	138,751
総合計	前中間連結会計期間	2,291,132	14,141	2,305,273
	当中間連結会計期間	2,306,906	10,121	2,317,028

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 3 相殺消去額については、該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日		平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,373,711	100.00	1,409,697	100.00
製造業	170,422	12.41	148,295	10.52
農業	5,863	0.43	5,854	0.41
林業	296	0.02	277	0.02
漁業	467	0.03	372	0.03
鉱業	2,377	0.17	1,997	0.14
建設業	92,514	6.73	79,302	5.63
電気・ガス・熱供給・水道業	35,038	2.55	27,496	1.95
情報通信業	8,182	0.60	7,342	0.52
運輸業	42,223	3.07	43,663	3.10
卸売・小売業	141,836	10.33	145,002	10.29
金融・保険業	60,567	4.41	57,045	4.05
不動産業	149,179	10.86	194,727	13.81
各種サービス業	157,596	11.47	162,586	11.53
国・地方公共団体	136,301	9.92	148,645	10.54
その他	370,842	27.00	387,087	27.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,373,711	—	1,409,697	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	386,274	—	386,274
	当中間連結会計期間	413,075	—	413,075
地方債	前中間連結会計期間	168,330	—	168,330
	当中間連結会計期間	173,995	—	173,995
社債	前中間連結会計期間	118,658	—	118,658
	当中間連結会計期間	101,653	—	101,653
株式	前中間連結会計期間	73,388	—	73,388
	当中間連結会計期間	98,386	—	98,386
その他の証券	前中間連結会計期間	35,932	51,408	87,340
	当中間連結会計期間	60,863	47,612	108,476
合計	前中間連結会計期間	782,583	51,408	833,992
	当中間連結会計期間	847,973	47,612	895,585

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
- 3 相殺消去額については、該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	19,567	20,976	1,409
経費(除く臨時処理分)	13,328	13,557	229
人件費	7,425	7,442	17
物件費	5,094	5,376	282
税金	808	737	△ 71
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,239	7,419	1,180
一般貸倒引当金繰入額	△ 2,874	—	2,874
業務純益	9,113	7,419	△ 1,694
うち債券関係損益	△ 1,192	57	1,249
臨時損益	△ 1,966	1,016	2,982
株式関係損益	1,558	1,312	△ 246
不良債権処理損失	3,869	209	△ 3,660
貸出金償却	3	134	131
個別貸倒引当金繰入額	3,738	—	△ 3,738
債権売却損	127	74	△ 53
その他	—	0	0
その他臨時損益	344	△ 86	△ 430
経常利益	7,146	8,435	1,289
特別損益	△ 53	△ 61	△ 8
うち動産不動産処分損益	△ 8	△ 43	△ 35
うち貸倒引当金取崩益	—	828	828
うち減損損失	—	846	846
税引前中間純利益	7,093	8,374	1,281
法人税、住民税及び事業税	2,068	2,014	△ 54
法人税等調整額	1,465	2,308	843
中間純利益	3,559	4,052	493

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.56	1.53	△ 0.03
(イ)貸出金利回	1.94	1.91	△ 0.03
(ロ)有価証券利回	1.30	1.26	△ 0.04
(2) 資金調達原価 ②	1.17	1.17	0.00
(イ)預金等利回	0.02	0.01	△ 0.01
(ロ)外部負債利回	—	0.00	0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.39	0.36	△ 0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.57	9.33	0.76
業務純益ベース	12.51	9.33	△ 3.18
中間純利益ベース	4.88	5.10	0.22

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,161,103	2,182,035	20,932
預金(平残)	2,135,616	2,155,116	19,500
貸出金(末残)	1,386,748	1,422,307	35,559
貸出金(平残)	1,364,837	1,383,344	18,507

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,571,039	1,587,678	16,639
法人	467,145	471,049	3,904
その他	121,550	121,770	220
合計	2,159,735	2,180,498	20,763

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	357,507	376,155	18,648
住宅ローン残高	323,736	345,476	21,740
その他ローン残高	33,771	30,678	△ 3,093

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	934,591	976,683	42,092
総貸出金残高	②	百万円	1,386,748	1,422,307	35,559
中小企業等貸出金比率	①/②	%	67.39	68.66	1.27
中小企業等貸出先件数	③	件	75,478	74,689	△ 789
総貸出先件数	④	件	75,806	75,009	△ 797
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.56	99.57	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	10	40	11	69
保証	3,395	21,880	3,077	21,906
計	3,405	21,920	3,088	21,975

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	8,287	8,289
	利益剰余金	96,059	101,699
	連結子会社の少数株主持分	756	454
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	2,159	2,225
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計 (A)	118,344	123,617
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,933	6,914
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	7,933	6,914
うち自己資本への算入額 (B)	6,785	6,914	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	125,079	130,481
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,063,231	1,096,987
	オフ・バランス取引項目	22,395	21,103
	計 (E)	1,085,627	1,118,090
連結自己資本比率(国内基準) = D/E × 100 (%)		11.52	11.66

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	0	1
	利益準備金	9,405	9,405
	任意積立金	81,402	86,402
	中間未処分利益	5,154	5,710
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	2,159	2,225
	営業権相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	計 (A)	117,490	122,982
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,893	5,642
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	6,893	5,642	
うち自己資本への算入額 (B)	6,783	5,642	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	124,224	128,573
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,063,037	1,096,171
	オフ・バランス取引項目	22,395	21,103
	計 (E)	1,085,433	1,117,274
単体自己資本比率(国内基準) = D/E × 100 (%)		11.44	11.50

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,911	22,840
危険債権	49,352	47,448
要管理債権	23,424	20,125
正常債権	1,310,972	1,355,167

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、規制緩和の進展やペイオフの本格実施、お客様のニーズの多様化・高度化等に伴う競争の激化から、一段と厳しさを増しております。

当行では、このような厳しい時代に勝ち残り、さらなる飛躍を遂げるために、現在、新・第8次長期経営計画「Evolution 8－進化のための5つの改革プランと3つの機能別戦略」に取り組んでおります。

また、本年8月には、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域利用者の利便性向上」を主要課題とする「地域密着型金融推進計画」を策定し、新・第8次長期経営計画の達成と、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の具現化への取り組みを一層強化しております。

具体的には、お取引先企業に対する創業・成長・再生支援機能の強化、地域特性に応じた営業戦略の展開、お客様ニーズに的確かつ迅速に対処できる営業態勢の整備や商品・サービスの充実・強化、適正な貸出金利の確保やフィービジネスの拡大による役務収益の増強、経営の合理化・効率化による経費の削減、経営の健全性確保のための収益・リスク管理態勢の整備、専門性の高い人材の育成や「誠意」、「責任」、「誇り」を持って行動できるモラルの高い組織風土の醸成など、様々な施策に積極的に取り組んでおります。

創業以来の経営理念である「地域密着と健全経営」のもとで、当行は地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客様の永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指してまいります。

また、当行及びグループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に努め、地域経済の発展に貢献してまいり所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

(注) 定款での定めは、次のとおりであります。

当銀行の発行する株式の総数は、3億9,800万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	189,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	189,915,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	189,915	—	15,400,000	—	8,287,374

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,230	5.91
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,047	3.18
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,655	2.97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,268	2.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
株式会社みずほ コーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,736	1.96
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	3,217	1.69
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	3,000	1.57
計	—	57,045	30.03

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 11,230千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,268千株

2 当行は、平成17年9月30日現在、自己株式を5,244千株(2.76%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 大株主は、平成17年9月30日現在の株主名簿に基づくものであります。なお、株式会社三菱東京フィナンシャルグループから、平成16年11月24日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.09
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱セキュリティーズ インターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—	11,554	6.08

(注) 上記のうち株式会社東京三菱銀行を除く各社は、平成17年10月1日付で、合併などにより下記のとおり商号が変更となっております。

変更前	変更後
三菱信託銀行株式会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社
三菱セキュリティーズ インターナショナル	三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル
三菱投信株式会社	三菱UFJ投信株式会社

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,244,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,378,000	182,378	—
単元未満株式	普通株式 2,293,000	—	—
発行済株式総数	189,915,000	—	—
総株主の議決権	—	182,378	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式207株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	5,244,000	—	5,244,000	2.76
計	—	5,244,000	—	5,244,000	2.76

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	721	682	672	678	696	790
最低(円)	610	626	625	627	612	683

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		132,669	5.22	60,637	2.34	121,788	4.81
コールローン及び買入手形		143,970	5.66	167,829	6.49	90,152	3.56
買入金銭債権		22,764	0.90	18,375	0.71	15,705	0.62
商品有価証券		37	0.00	107	0.00	87	0.00
有価証券	※7	833,992	32.79	895,585	34.63	853,221	33.70
貸出金	※ 1, 2, 3 4, 5, 6 9	1,373,711	54.02	1,409,697	54.50	1,418,589	56.04
外国為替	※6	324	0.01	1,014	0.04	670	0.03
その他資産	※7	17,158	0.67	17,476	0.68	16,756	0.66
動産不動産	※ 7, 11 12	28,932	1.14	27,658	1.07	28,521	1.13
繰延税金資産		5,606	0.22	933	0.04	916	0.03
支払承諾見返		21,920	0.86	21,975	0.85	22,714	0.90
貸倒引当金		△ 37,904	△ 1.49	△ 34,946	△ 1.35	△ 37,656	△ 1.48
資産の部合計		2,543,184	100.00	2,586,345	100.00	2,531,467	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※7	2,156,712	84.80	2,178,276	84.22	2,152,963	85.05
譲渡性預金		148,560	5.84	138,751	5.37	122,167	4.83
コールマネー及び売渡手形		40,662	1.60	44,119	1.71	49,020	1.94
借入金	※7,8	1,487	0.06	1,362	0.05	1,400	0.05
外国為替		129	0.01	106	0.00	128	0.00
その他負債	※10	18,305	0.72	20,203	0.78	20,000	0.79
退職給付引当金		8,722	0.34	8,603	0.33	8,580	0.34
繰延税金負債		17	0.00	8,194	0.32	1,089	0.04
支払承諾		21,920	0.86	21,975	0.85	22,714	0.90
負債の部合計		2,396,518	94.23	2,421,591	93.63	2,378,064	93.94
(少数株主持分)							
少数株主持分		756	0.03	454	0.02	413	0.02
(資本の部)							
資本金		15,400	0.60	15,400	0.60	15,400	0.61
資本剰余金		8,287	0.33	8,289	0.32	8,289	0.33
利益剰余金		96,520	3.80	102,161	3.95	98,573	3.89
その他有価証券評価差額金		27,859	1.10	40,674	1.57	32,929	1.30
自己株式		△ 2,159	△ 0.09	△ 2,225	△ 0.09	△ 2,202	△ 0.09
資本の部合計		145,909	5.74	164,299	6.35	152,989	6.04
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,543,184	100.00	2,586,345	100.00	2,531,467	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		27,913	100.00	29,097	100.00	54,967	100.00
資金運用収益		19,514		21,036		39,225	
(うち貸出金利息)		(13,323)		(13,359)		(26,687)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,360)		(5,846)		(10,780)	
役員取引等収益		3,843		4,025		7,609	
その他業務収益		2,362		2,394		4,714	
その他経常収益	※1	2,193		1,640		3,417	
経常費用		20,750	74.34	20,190	69.39	40,262	73.25
資金調達費用		1,194		2,704		2,755	
(うち預金利息)		(272)		(308)		(579)	
役員取引等費用		784		762		1,566	
その他業務費用		3,698		2,435		6,279	
営業経費		13,240		13,620		25,931	
その他経常費用	※2	1,831		668		3,729	
経常利益		7,163	25.66	8,907	30.61	14,704	26.75
特別利益	※3	136	0.49	513	1.76	184	0.34
貸倒引当金取崩益		—		510		—	
その他の特別利益	※6	—		2		184	
特別損失	※4	185	0.66	896	3.08	280	0.51
減損損失	※5	—		846		—	
その他の特別損失	※7	—		50		280	
税金等調整前中間(当期)純利益		7,114	25.49	8,523	29.29	14,608	26.58
法人税、住民税及び事業税		2,226	7.98	2,112	7.26	4,904	8.92
法人税等調整額		1,318	4.72	2,284	7.85	3,741	6.81
少数株主利益 (△は少数株主損失)		△ 29	△ 0.10	39	0.13	△ 149	△ 0.27
中間(当期)純利益		3,598	12.89	4,087	14.05	6,112	11.12

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		8,287	8,289	8,287
資本剰余金増加高		0	0	1
自己株式処分差益		0	0	1
資本剰余金減少高		—	—	—
資本剰余金中間期末(期末)残高		8,287	8,289	8,289
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		93,419	98,573	93,419
利益剰余金増加高		3,598	4,087	6,112
中間(当期)純利益		3,598	4,087	6,112
利益剰余金減少高		497	499	959
配当金		462	461	923
役員賞与		35	37	35
利益剰余金中間期末(期末)残高		96,520	102,161	98,573

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		7,114	8,523	14,608
減価償却費		2,672	2,667	5,546
減損損失		—	846	—
連結調整勘定償却額		—	—	△ 199
貸倒引当金の増減(△)額		△ 478	△ 2,710	△ 725
退職給付引当金の増減(△)額		△ 38	23	△ 179
資金運用収益		△ 19,514	△ 21,036	△ 39,225
資金調達費用		1,194	2,704	2,755
有価証券関係損益(△)		△ 365	△ 1,359	△ 1,175
為替差損益(△)		△ 1,650	△ 2,366	△ 599
動産不動産処分損益(△)		53	50	148
貸出金の純増(△)減		46,833	8,659	1,865
預金の純増減(△)		34,989	25,313	31,396
譲渡性預金の純増減(△)		68,957	16,584	42,563
借入金の純増減(△)		△ 136	△ 38	△ 223
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減		81	△ 174	△ 31
コールローン等の純増(△)減		△ 86,925	△ 80,347	△ 26,047
コールマネー等の純増減(△)		9,297	△ 4,901	17,655
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 48	△ 343	△ 395
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 31	△ 22	△ 31
資金運用による収入		20,395	21,725	41,011
資金調達による支出		△ 1,158	△ 2,649	△ 2,726
その他		2,311	△ 685	1,438
小計		83,555	△ 29,539	87,430
法人税等の支払額		△ 2,480	△ 3,259	△ 4,128
営業活動による キャッシュ・フロー		81,075	△ 32,798	83,302
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 106,262	△ 91,497	△ 158,640
有価証券の売却による収入		54,219	21,945	56,472
有価証券の償還による収入		37,227	42,279	75,173
動産不動産の取得による支出		△ 1,088	△ 857	△ 1,643
動産不動産の売却による収入		265	33	276
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 15,637	△ 28,095	△ 28,360

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金支払額		△ 462	△ 461	△ 923
少数株主への配当金支払額		△ 2	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出		△ 25	△ 23	△ 70
自己株式の売却による収入		1	0	4
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 488	△ 487	△ 992
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		36	56	42
V 現金及び現金同等物 の増減(△)額		64,985	△ 61,325	53,991
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		66,164	120,156	66,164
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		131,150	58,831	120,156

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 5社 山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀ビジネスサービス株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 5社 同 左 (2) 非連結子会社 同 左	(1) 連結子会社 5社 同 左 (2) 非連結子会社 同 左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左	(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左 (2) 持分法適用の関連会社 同 左 (3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左 (4) 持分法非適用の関連会社 同 左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同 左	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評 価は、時価法により行っ ております。	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 動産不動産の減価償却 は、主として定率法(た だし、平成10年4月1日 以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)に ついては定額法)を採用 し、年間減価償却費見 積額を期間により按分し計 上しております。 なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 また、動産不動産に計 上した連結子会社所有の リース資産については、 リース期間を償却年数と し、リース期間満了時の 見積処分価額を残存価額 とする定額法により償却 しております。 ②リース資産 その他資産のうち、連 結子会社所有のリース資 産(貸手側資産)につい ては、リース期間を償却 年数とし、リース期間満 了時の見積処分価額を 残存価額とする定額法 により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 同 左 ②リース資産 同 左	(4) 減価償却の方法 ①動産不動産 動産不動産は、主とし て定率法(ただし、平成 10年4月1日以後に取得 した建物(建物附属設備 を除く。)については定 額法)を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は 次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年 また、動産不動産に計 上した連結子会社所有の リース資産については、 リース期間を償却年数と し、リース期間満了時の 見積処分価額を残存価額 とする定額法により償却 しております。 ②リース資産 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法によっております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(中間連結貸借対照表関係)※3記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>なお、当中間連結会計期間から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ税金等調整前中間純利益は573百万円減少しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法によっております。</p>	
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(8) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8) リース取引の処理方法 同 左	(8) リース取引の処理方法 同 左
	(9) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ手段の外貨ポジション相当額に見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	(9) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(10)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上してあります。 連結子会社も、主として当行と同一の方法によっております。	(10)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上してあります。	(10)消費税等の会計処理 当行の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上してあります。 連結子会社も、主として当行と同一の方法によっております。
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用してあります。これにより税金等調整前中間純利益は、減価償却費への影響を考慮し841百万円減少してあります。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してあります。	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。この結果、営業経費は115百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は115百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。この結果、営業経費は171百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は171百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,077百万円、延滞債権額は70,701百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は319百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,104百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,528百万円、延滞債権額は66,522百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は247百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,877百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 貸出金のうち、破綻先債権額は6,146百万円、延滞債権額は68,718百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は101百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,137百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																								
<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は99,203百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>—————</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,953百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="239 1220 566 1366"> <tr> <td>有価証券</td> <td>566百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>7,701百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>335百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券103,651百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,093百万円あります。</p> <p>—————</p>	有価証券	566百万円	担保資産に対応する債務		預金	7,701百万円	借入金	335百万円	<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,176百万円であります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、27,746百万円であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,203百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="662 1220 989 1366"> <tr> <td>有価証券</td> <td>560百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>9,603百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>295百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,712百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,130百万円あります。</p> <p>※8 借入金のうち717百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,221百万円を供しております。</p>	有価証券	560百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,603百万円	借入金	295百万円	<p>※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,104百万円あります。</p> <p>なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、21,172百万円あります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,789百万円あります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="1085 1220 1412 1366"> <tr> <td>有価証券</td> <td>562百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>708百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>295百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券135,272百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,059百万円あります。</p> <p>—————</p>	有価証券	562百万円	担保資産に対応する債務		預金	708百万円	借入金	295百万円
有価証券	566百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	7,701百万円																									
借入金	335百万円																									
有価証券	560百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	9,603百万円																									
借入金	295百万円																									
有価証券	562百万円																									
担保資産に対応する債務																										
預金	708百万円																									
借入金	295百万円																									

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は384,879百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが373,926百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は82百万円、繰延ヘッジ利益の総額は107百万円であります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 28,663百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は402,046百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが390,454百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49百万円であります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 29,279百万円</p> <p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は371,663百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが357,095百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は29百万円であります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 29,041百万円</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位 百万円)
平成16年9月30日現在	平成17年9月30日現在	平成17年3月31日現在
現金預け金勘定 132,669	現金預け金勘定 60,637	現金預け金勘定 121,788
定期預け金等 △ 1,518	定期預け金等 △ 1,806	定期預け金等 △ 1,631
現金及び現金同等物 131,150	現金及び現金同等物 58,831	現金及び現金同等物 120,156

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 その他 合計 11,310百万円 2,031百万円 13,342百万円 減価償却累計額 動産 その他 合計 5,848百万円 1,005百万円 6,853百万円 中間連結会計期間末残高 動産 その他 合計 5,462百万円 1,026百万円 6,488百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1年超 合計 2,111百万円 4,638百万円 6,749百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,358百万円 減価償却費 1,179百万円 受取利息相当額 176百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額 動産 その他 合計 15,011百万円 2,929百万円 17,941百万円 減価償却累計額 動産 その他 合計 7,658百万円 1,410百万円 9,069百万円 中間連結会計期間末残高 動産 その他 合計 7,352百万円 1,519百万円 8,872百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 1年内 1年超 合計 2,967百万円 6,585百万円 9,553百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 1,813百万円 減価償却費 1,632百万円 受取利息相当額 231百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 取得価額 動産 その他 合計 15,819百万円 2,984百万円 18,804百万円 減価償却累計額 動産 その他 合計 8,520百万円 1,547百万円 10,068百万円 年度末残高 動産 その他 合計 7,298百万円 1,437百万円 8,736百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1年超 合計 2,880百万円 6,450百万円 9,331百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 3,618百万円 減価償却費 3,014百万円 受取利息相当額 492百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

※1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」、「商品有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として、該当が無い旨記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	2,999	2,999	0	0	—
合計	2,999	2,999	0	0	—

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	46,980	72,939	25,958	26,499	540
債券	654,454	668,100	13,645	13,717	71
国債	379,681	386,274	6,592	6,624	31
地方債	162,794	168,330	5,535	5,548	12
社債	111,978	113,495	1,516	1,544	27
その他	82,057	87,340	5,283	5,375	92
合計	783,492	828,379	44,887	45,591	704

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、70百万円(全額が株式)であります。

また、時価が著しく下落して「取得原価まで回復する見込みがあると認められない」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 中間連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性があると認められない銘柄について減損処理。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	4,789
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	449
非上場事業債券	373

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	2,999	2,999	0	0	—
合計	2,999	2,999	0	0	—

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	48,719	97,936	49,216	49,456	240
債券	672,431	681,651	9,219	9,783	563
国債	408,472	413,075	4,602	4,786	184
地方債	170,393	173,995	3,601	3,892	291
社債	93,564	94,581	1,016	1,104	88
その他	100,878	108,266	7,388	7,461	73
合計	822,029	887,854	65,824	66,702	877

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 中間連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性があると認められない銘柄について減損処理。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	6,727
その他有価証券	
非上場株式	450
非上場事業債券	345
投資事業有限責任組合出資金	208

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	87	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	999	999	0	0	—
合計	999	999	0	0	—

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	48,382	80,584	32,202	32,491	289
債券	648,961	664,656	15,694	15,701	6
国債	392,651	401,112	8,460	8,462	1
地方債	155,147	160,726	5,579	5,579	0
社債	101,163	102,818	1,654	1,659	4
その他	95,098	100,474	5,375	5,513	138
合計	792,442	845,715	53,272	53,707	434

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、41百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

① 連結決算日における当該有価証券の時価の、取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。

② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性があると認められない銘柄について減損処理。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	53,472	2,448	1,196

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	6,470
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	450
非上場事業債券	373
投資事業有限責任組合出資金	212

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	48,350	358,882	161,442	102,824
国債	2,602	190,695	104,990	102,824
地方債	20,712	98,718	41,295	—
社債	25,035	69,468	15,156	—
その他	3,972	6,122	43,368	1,217
合計	52,323	365,004	204,811	104,041

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

該当ありません。

III 前連結会計年度末

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	44,887
その他有価証券	44,887
(△)繰延税金負債	16,965
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,922
(△)少数株主持分相当額	62
その他有価証券評価差額金	27,859

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	65,824
その他有価証券	65,824
(△)繰延税金負債	25,108
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	40,716
(△)少数株主持分相当額	42
その他有価証券評価差額金	40,674

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	53,272
その他有価証券	53,272
(△)繰延税金負債	20,304
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,968
(△)少数株主持分相当額	38
その他有価証券評価差額金	32,929

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	326	1	1
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	258	3	3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行は、為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

② ヘッジ取引の方針

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象・・・外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
- ・ヘッジ手段・・・為替スワップ

③ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。

なお、平成17年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、為替予約取引で847百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。

(6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	71	—	△ 1	△ 1
	買建	180	—	2	2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	25,233	2,297	382	27,913	—	27,913
(2) セグメント間の 内部経常収益	141	616	214	972	(972)	—
計	25,375	2,913	597	28,886	(972)	27,913
経常費用	18,389	2,826	504	21,719	(969)	20,750
経常利益	6,986	87	93	7,166	(3)	7,163

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	26,404	2,262	430	29,097	—	29,097
(2) セグメント間の 内部経常収益	139	601	214	956	(956)	—
計	26,544	2,864	645	30,053	(956)	29,097
経常費用	17,829	2,844	469	21,143	(953)	20,190
経常利益	8,715	19	175	8,910	(3)	8,907

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	49,534	4,598	834	54,967	—	54,967
(2) セグメント間の 内部経常収益	293	1,287	425	2,006	(2,006)	—
計	49,827	5,886	1,259	56,973	(2,006)	54,967
経常費用	35,470	5,779	1,019	42,270	(2,007)	40,262
経常利益	14,357	106	239	14,703	1	14,704

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	789.67	889.68	828.08
1株当たり 中間(当期)純利益	円	19.47	22.12	32.88

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	3,598	4,087	6,112
普通株主に 帰属しない金額	百万円	—	—	37
うち利益処分 による役員賞与金	百万円	—	—	37
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	3,598	4,087	6,075
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	184,794	184,691	184,766

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		132,663	5.22	60,633	2.35	121,784	4.81
コールローン		143,970	5.66	167,829	6.49	90,152	3.56
買入金銭債権		20,936	0.82	16,427	0.64	13,845	0.55
商品有価証券		37	0.00	107	0.00	87	0.00
有価証券	※1,8	833,409	32.79	895,506	34.64	853,148	33.73
貸出金	※2,3 4,5,6 7,9,13	1,386,748	54.55	1,422,307	55.02	1,430,150	56.54
外国為替	※7	324	0.01	1,014	0.04	670	0.03
その他資産	※8	5,283	0.21	5,733	0.22	5,138	0.20
動産不動産	※8, 11,12	27,551	1.08	25,973	1.00	27,114	1.07
繰延税金資産		4,687	0.19	—	—	—	—
支払承諾見返		21,920	0.86	21,975	0.85	22,714	0.90
貸倒引当金		△ 35,417	△ 1.39	△ 32,231	△ 1.25	△ 35,101	△ 1.39
資産の部合計		2,542,115	100.00	2,585,278	100.00	2,529,704	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※8	2,161,103	85.01	2,182,035	84.40	2,156,548	85.25
譲渡性預金		149,960	5.90	140,151	5.42	123,567	4.88
コールマネー		40,662	1.60	36,619	1.42	41,520	1.64
売渡手形		—	—	7,500	0.29	7,500	0.30
外国為替		129	0.01	106	0.00	128	0.01
その他負債	※10	13,830	0.55	16,018	0.62	15,253	0.60
退職給付引当金		8,722	0.34	8,603	0.33	8,580	0.34
繰延税金負債		—	—	8,189	0.32	1,082	0.04
支払承諾		21,920	0.86	21,975	0.85	22,714	0.90
負債の部合計		2,396,329	94.27	2,421,199	93.65	2,376,895	93.96
(資本の部)							
資本金		15,400	0.61	15,400	0.60	15,400	0.61
資本剰余金		8,287	0.33	8,289	0.32	8,289	0.33
資本準備金		8,287		8,287		8,287	
その他資本剰余金		0		1		1	
利益剰余金		96,424	3.79	101,979	3.95	98,426	3.89
利益準備金		9,405		9,405		9,405	
任意積立金		81,402		86,402		81,402	
中間(当期)未処分利益		5,616		6,172		7,619	
その他有価証券評価差額金		27,833	1.09	40,635	1.57	32,895	1.30
自己株式		△ 2,159	△ 0.09	△ 2,225	△ 0.09	△ 2,202	△ 0.09
資本の部合計		145,786	5.73	164,079	6.35	152,809	6.04
負債及び資本の部合計		2,542,115	100.00	2,585,278	100.00	2,529,704	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		25,121	100.00	26,297	100.00	49,185	100.00
資金運用収益		19,518		21,035		39,246	
(うち貸出金利息)		(13,334)		(13,363)		(26,719)	
(うち有価証券利息配当金)		(5,353)		(5,840)		(10,768)	
役務取引等収益		3,333		3,484		6,554	
その他業務収益		85		145		186	
その他経常収益	※2	2,183		1,631		3,197	
経常費用		17,974	71.55	17,861	67.92	34,704	70.56
資金調達費用		1,185		2,695		2,738	
(うち預金利息)		(272)		(308)		(580)	
役務取引等費用		991		993		2,003	
その他業務費用		1,193		—		1,193	
営業経費	※1	13,328		13,557		26,087	
その他経常費用	※1,3	1,275		614		2,682	
経常利益		7,146	28.45	8,435	32.08	14,480	29.44
特別利益	※4	132	0.52	828	3.15	177	0.36
貸倒引当金取崩益		—		828		—	
その他の特別利益	※7	—		0		177	
特別損失	※5	185	0.74	890	3.39	280	0.57
減損損失	※6	—		846		—	
その他の特別損失	※8	—		43		280	
税引前中間(当期)純利益		7,093	28.23	8,374	31.84	14,377	29.23
法人税、住民税及び事業税		2,068	8.23	2,014	7.66	4,464	9.08
法人税等調整額		1,465	5.83	2,308	8.77	3,888	7.90
中間(当期)純利益		3,559	14.17	4,052	15.41	6,024	12.25
前期繰越利益		2,056		2,120		2,056	
中間配当額		—		—		461	
中間(当期)未処分利益		5,616		6,172		7,619	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同 左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 動産不動産の減価償却の方法	動産不動産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年	同 左	動産不動産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>「注記事項」(中間貸借対照表関係)※4記載の貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価格との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>なお、当中間会計期間から上記のDCF法を適用したため、従前の方法によった場合に比べ税引前中間純利益は573百万円減少しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、一部の資産・負債について、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ手段の外貨ポジション相当額に見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は、減価償却費への影響を考慮し841百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	—————

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。この結果、営業経費は114百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は114百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。この結果、営業経費は170百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は170百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,888百万円、延滞債権額は69,294百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は319百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,104百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,223百万円、延滞債権額は65,056百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は247百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,877百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 子会社の株式総額 10百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,940百万円、延滞債権額は67,315百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は101百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,137百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																		
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は97,607百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、48,449百万円であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,953百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>231百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>7,701百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券103,651百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は928百万円であります。</p>	有価証券	231百万円	担保資産に対応する債務		預金	7,701百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,404百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、27,746百万円であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,203百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>265百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>9,603百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券132,712百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は870百万円であります。</p>	有価証券	265百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,603百万円	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,495百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、21,172百万円であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,789百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>267百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>708百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券135,272百万円及びその他資産(現金)18百万円を差し入れております。</p>	有価証券	267百万円	担保資産に対応する債務		預金	708百万円
有価証券	231百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	7,701百万円																			
有価証券	265百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	9,603百万円																			
有価証券	267百万円																			
担保資産に対応する債務																				
預金	708百万円																			

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は309,992百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが299,039百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は82百万円、繰延ヘッジ利益の総額は107百万円であります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 28,389百万円</p> <p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 72百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は326,606百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが315,014百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1百万円、繰延ヘッジ利益の総額は49百万円あります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 28,685百万円</p> <p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 63百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は298,059百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが283,491百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は29百万円あります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 28,616百万円</p> <p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 65百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																												
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="239 369 558 448"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>638百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額863百万円、債権売却損127百万円、退職給付費用122百万円、及び株式等償却103百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「特別利益」には、動産不動産処分益131百万円を含んでおります。</p> <p>※5 「特別損失」は、動産不動産処分損140百万円及び資産の自己査定に基づく所有土地の評価損45百万円であります。</p> <p>—————</p>	建物・動産	638百万円	その他	8百万円	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="662 369 981 448"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>579百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>※2 「その他経常収益」には、株式等売却益1,324百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他経常費用」には、退職給付費用234百万円、貸出金償却134百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>※6 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="598 1086 981 1265"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山梨県内</td> <td>遊休資産 7ヶ所</td> <td>土 地</td> <td>671百万円</td> </tr> <tr> <td>同 上</td> <td>遊休資産 4ヶ所</td> <td>建 物</td> <td>175百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>846百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(但し、連携して営業を行っている営業店グループは、当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。</p> <p>また、本部、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。</p> <p>このうち遊休資産については、今後の利用計画も無く、市場価格の下落により割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(846百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>—————</p>	建物・動産	579百万円	その他	9百万円	場 所	用 途	種 類	減損損失	山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円	同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円	合 計	—	—	846百万円	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1085 369 1404 448"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,314百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>※2 「その他経常収益」には、株式等売却益2,444百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額2,032百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	建物・動産	1,314百万円	その他	17百万円
建物・動産	638百万円																													
その他	8百万円																													
建物・動産	579百万円																													
その他	9百万円																													
場 所	用 途	種 類	減損損失																											
山梨県内	遊休資産 7ヶ所	土 地	671百万円																											
同 上	遊休資産 4ヶ所	建 物	175百万円																											
合 計	—	—	846百万円																											
建物・動産	1,314百万円																													
その他	17百万円																													

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
— —	— —	※7 「その他の特別利益」には、 動産不動産処分益131百万円を 含んでおります。 ※8 「その他の特別損失」は、動 産不動産処分損231百万円及び 資産の自己査定に基づく評価損 48百万円であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="3">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>5,364百万円</td><td>98百万円</td><td>5,463百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="3">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>3,240百万円</td><td>37百万円</td><td>3,278百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>2,124百万円</td><td>60百万円</td><td>2,184百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>966百万円</td><td>1,309百万円</td><td>2,275百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>582百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>511百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>57百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額			動産	その他	合計	5,364百万円	98百万円	5,463百万円	減価償却累計額相当額			動産	その他	合計	3,240百万円	37百万円	3,278百万円	動産	その他	合計	2,124百万円	60百万円	2,184百万円	1年内	1年超	合計	966百万円	1,309百万円	2,275百万円	支払リース料	582百万円	減価償却費相当額	511百万円	支払利息相当額	57百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="3">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>3,671百万円</td><td>98百万円</td><td>3,770百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="3">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>1,879百万円</td><td>57百万円</td><td>1,936百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>1,792百万円</td><td>40百万円</td><td>1,833百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>675百万円</td><td>1,232百万円</td><td>1,908百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>479百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>426百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>36百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額			動産	その他	合計	3,671百万円	98百万円	3,770百万円	減価償却累計額相当額			動産	その他	合計	1,879百万円	57百万円	1,936百万円	動産	その他	合計	1,792百万円	40百万円	1,833百万円	1年内	1年超	合計	675百万円	1,232百万円	1,908百万円	支払リース料	479百万円	減価償却費相当額	426百万円	支払利息相当額	36百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <tr><td colspan="3">取得価額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>5,458百万円</td><td>98百万円</td><td>5,556百万円</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td colspan="3">減価償却累計額相当額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>3,703百万円</td><td>47百万円</td><td>3,750百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr><td>動産</td><td>その他</td><td>合計</td></tr> <tr><td>1,755百万円</td><td>50百万円</td><td>1,805百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tr><td>1年内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr> <tr><td>763百万円</td><td>1,132百万円</td><td>1,895百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="1"> <tr><td>支払リース料</td><td>1,205百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,057百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>117百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額			動産	その他	合計	5,458百万円	98百万円	5,556百万円	減価償却累計額相当額			動産	その他	合計	3,703百万円	47百万円	3,750百万円	動産	その他	合計	1,755百万円	50百万円	1,805百万円	1年内	1年超	合計	763百万円	1,132百万円	1,895百万円	支払リース料	1,205百万円	減価償却費相当額	1,057百万円	支払利息相当額	117百万円
取得価額相当額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
5,364百万円	98百万円	5,463百万円																																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
3,240百万円	37百万円	3,278百万円																																																																																																												
動産	その他	合計																																																																																																												
2,124百万円	60百万円	2,184百万円																																																																																																												
1年内	1年超	合計																																																																																																												
966百万円	1,309百万円	2,275百万円																																																																																																												
支払リース料	582百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	511百万円																																																																																																													
支払利息相当額	57百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
3,671百万円	98百万円	3,770百万円																																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
1,879百万円	57百万円	1,936百万円																																																																																																												
動産	その他	合計																																																																																																												
1,792百万円	40百万円	1,833百万円																																																																																																												
1年内	1年超	合計																																																																																																												
675百万円	1,232百万円	1,908百万円																																																																																																												
支払リース料	479百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	426百万円																																																																																																													
支払利息相当額	36百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
5,458百万円	98百万円	5,556百万円																																																																																																												
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	その他	合計																																																																																																												
3,703百万円	47百万円	3,750百万円																																																																																																												
動産	その他	合計																																																																																																												
1,755百万円	50百万円	1,805百万円																																																																																																												
1年内	1年超	合計																																																																																																												
763百万円	1,132百万円	1,895百万円																																																																																																												
支払リース料	1,205百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	1,057百万円																																																																																																													
支払利息相当額	117百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

III 前事業年度末(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	789.01	888.49	827.11
1株当たり 中間(当期)純利益	円	19.26	21.93	32.40

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益	百万円	3,559	4,052	6,024
普通株主に 帰属しない金額	百万円	—	—	37
うち利益処分 による役員賞与金	百万円	—	—	37
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	3,559	4,052	5,987
普通株式の(中間) 期中平均株式数	千株	184,794	184,691	184,766

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

III 前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

平成17年11月25日開催の取締役会において、第103期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	461百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	2円50銭
-------------	-------

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第102期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第102期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。